

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社高島屋 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社高島屋が作成した「高島屋グループ 2022年度温室効果ガス排出量(Scope1+2)算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2022年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「高島屋 GHG 排出量算定ルール Scope1,2<2023年11月一部改訂>」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1、Scope2のエネルギー起源 CO2 排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は株式会社高島屋及び関連会社、グループ会社における128拠点(国内120拠点、海外8拠点)を対象とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール等の確認のために統括検証を実施した。その後、サンプリングにより高島屋大阪店(本館東ゾーン※自社所有区画)、日本橋高島屋 S.C.(本館)、高島屋新宿店(タイムズスクエアビル)、株式会社高崎高島屋の4拠点にて現地検証を実施した。現地検証では、各拠点における算定対象範囲の確認、排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社高島屋が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2022年度の温室効果ガス排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社高島屋にあり、温室効果ガス排出量検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社高島屋と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純男

